

健康福祉常任委員会会議記録（概要）

平成29年3月10日（金）

開 会 （午前9時0分）

【議 事】

○議案第27号「所沢市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

末吉委員

中富小学校では中富小児童クラブを校舎内につくって中富モデルといわれているが、全児童クラブのうち、校舎内、学校の敷地内にある児童クラブについて数を知りたい。

森田青少年課
長

校舎内にある児童クラブについてですが、中富小学校と和田小学校の2カ所になります。学校敷地内にある児童クラブは9カ所ございます。児童クラブは31カ所ございますので、それ以外の児童クラブが20カ所になります。

末吉委員

学校敷地内にある児童クラブと校舎内にあるクラブとでは管理上の違い、課題はあるか。

森田 青少年課
長
校舎内につきましては、小学校と運営時間が異なりますので、管理運営上、セキュリティを分けるという課題が生じてまいります。校舎外のクラブにつきましては、建物が別になっておりますので、そうした課題はないかと思っております。

末吉委員
当初からの方針で、最初は直営でやり、指定管理にしていくことは決まっていたわけだが、今回の議案で直営ではなく指定管理にするわけだから、その課題については、どのようにクリアしていくことができるのかを説明してほしい。

森田 青少年課
長
中富小学校については特別棟を利用しており、セキュリティが別になっております。したがって、学校の運営時間外におきましてもセキュリティの問題はクリアされております。

矢作委員
中富小学校の場合、ほうかごところと一体型運営ということだから直営でやるということを当初話していて、開始の段階から指定管理を見据えているという話はあったのだが、このまま直営でやるという選択肢もあったなかで指定管理にすると判断された理由を知りたい。

森田 青少年課
中富小学校につきましては、所沢市でははじめて行う一体運営という

長 ことで直営にさせていただきました。指定管理にする場合のノウハウや契約をつくる際の仕様がございませんでしたので、まずは直営でやらせていただきました。ここでおおむね2年がたち、そうした状況が整い、事業の運営が順調に進み仕様をつくることもできますので、この段階で指定管理にさせていただきたいものです。

矢作委員 中富ほうかご広場を利用している人数と児童クラブの人数を知りたい。

森田青少年課 平成27年度は、児童クラブが19人、ほうかご広場が149人、平成28年度は児童クラブが30人、ほうかご広場が174人でございます。

矢作委員 ほうかごところと児童クラブの両方がある学校区はいくつかあると思うが、中富ほうかご広場の利用は登録人数なのか。

森田青少年課 今申しあげました人数は登録人数になります。

長

矢作委員 所沢小学校などとは人数的にもかなり違いがあるかと思うが、中富小児童クラブをモデル事業ということで話していて、今後、同じような展

開をしているところは同じ形で進めていくのか、そのところがよくわからない。ほうかご広場は地域立で運営委員会ができるような話だったと思うが、そのところを教えていただきたい。

森田青少年課
長

ほかの10校区にありますほうかごところにつきましては、委員ご指摘のとおり、地域立で設立されておりました、中富につきましても同じような地域立という形をとっております。今後、既存の10カ所のほうかごところにつきましては、既存の児童クラブとの一体型・連携型として、それぞれ事業連携を深めていきたいと思いますという国の放課後子ども総合プランに基づきまして、連携を深めてまいりたいと思っております。今年度、北秋津児童クラブと北秋津ほうかごところの事業連携ができました。こうした事業連携を既存のほうかごところのところには広めていきたいと考えています。中富型につきましては、中富児童クラブの老朽化や遠いということから中富小の中に中富ほうかご広場を設立しましたが、こうした一体運営につきましては、所沢市の放課後児童対策実施方針の中で、今後の市の目指す方向ということで広めてまいりたいと考えております。今後、児童クラブの老朽化ですとか、移転等に伴って学校施設の活用を進めていく際にはこうした事業形態を広めてまいりたいと考えています。

矢作委員

既存のほうかごところがあつたところの運営の主体は、今までどおり

継続していくということで、今後、中富をモデルとしたケースが出てきた場合には、一体として指定管理をしていくという理解でよいか。

森田青少年課
長

児童クラブにつきましては、現行の所沢市立児童クラブ条例に基づきまして公の施設として指定管理者制度を導入しておりますので、そうした形になります。ほうかごところは、この場合ですとほうかご広場になります。学校施設の一部を借用して行っている事業ということになりますので、委託事業として、指定管理であります児童クラブと同一事業者が行う一体運営をこれからは広めていきたいと考えています。

本田こども未
来部長

補足になりますが、所沢市では今後は一体運営ということで基本的には同じ事業者が進めていくというところを目指していきたいということではございますが、地域によりましては、やりがいをもって学校に関わりたいとかというところもあるかと思っておりますので、そういった地域の特性を見極めて対応していきたいとは考えております。

末吉委員

教育委員会がほうかごところ事業は終了したと話している。いろいろな学校でほうかごところをつくりたいという動きがあり、問い合わせをした時にそう答えて、学校の体育館に掲示してあるものの中で、そう書いてあったのを見た。そのことについてなぜかと聞いたら一体型事業になったからほうかごところは新しいものはつukらないとのことだっ

た。今の話では、中富小をモデルとした形のものもあり、地域から自発的に生まれてきた動きもあり、これからもつくりたいという話があれば、一体型はなかなか難しいものがあるかとは思いますが、どちらの形でもつくれるという認識でよいか。

森田青少年課

長

ほうかごところは地域で設立に向けた気運が高まって運営委員会を設立して、地域立を基本としてできていくものと認識しております。ほうかごところにつきましては地域立を前提としておりますのでボランティア的な部分がありますが、スタッフリーダーですとか常勤の方については、児童クラブと同じ事業者が行う一体運営を推進していきたいと考えています。

末吉委員

一体運営ができるところでは一体運営を推進してつくっていく、それ以外の一体運営ができないところでも、地域立という形でほうかごところをつくっていくことができるということか。

森田青少年課

長

そのとおりでございます。その場合には、現在は青少年課が窓口になっておりますので、ご相談は当課で受けたいと考えております。

越阪部委員

実施計画から始まった一体型を実施しているのは今は中富小だけであるが、現実としては、一体型にしようと言っても、なかなかそうはなら

ない現実がある。小学校が32校あるが、ほうかごところができているのはそのうち10校で、さらに中富小を除いた残りの21校ではできていない。言うのはいいのだが、そこに対する支援ができるようになっていかなければ一体型も進まない。児童クラブそのものは200%超えが9施設あるということで、ほかの方法も含めその解決のために何かしなければ、児童クラブをつくるという話であれば土地を見つけるなかで云々という話が繰り返され、堂々巡りになってしまい解決にならない。一体型を進めることは、解決を先延ばしにするのではないかと感じる。言っていることはわかるのだが、現実一体型を進めるとなると、残った21校に対しては、ほうかごところができるように支援をしていかなければならない。

また問題であるのは、ほうかごところはこちらでは作りませんと言っている教育委員会の態度であり、協力はするのかもしれないが、今ある10校は教育委員会が面倒を見るがそのあとは青少年課へ、となっている。そういったことが課題であり、ほうかごところができない状態になってしまっているのではないかと感じる。一体型を進めることはいいことかもしれないが、今そういった中身になっていないのに、高らかに謳うというのは、現実を置いていってしまう政策になるのではと感じる。今後の課題などについて伺いたい。

長

とになります。しかし実際には行政の支援がないと進んでいかないと認識しているところです。

また教育委員会、学校との協力については、学校施設を活用するためそうした協力がないと進みませんので、パイプ役として青少年課が入って支援を行い、ほうかごところの希望がある学校区については、設立に向けて支援をしていきたいと考えています。

越阪部委員

協力していく、設立に向かってやっていくということはずっと言っているが、ほうかごところはここ10年間でできていない。それは教育委員会の話になるのかもしれないが、そういった状況のなかで青少年課がやることになった。今までできなかったことを投げかけられて、それを協力しながらやっていくのは大変なことだと思う。一緒に協力して解決すると上辺では言っているが、実際はそういった形にはなっていないのではないか。10年間放っておいたのに、協力する、支援するというのを教育委員会は本当に考えているのかと思うが、その進め方についてはいかがか。

本田 ことも未
来部長

ここで国の方向性が示されたこともあり、放課後子ども総合プランということでこれから進めていくことになりました。そういう意味では、児童クラブを所管していることも未来部がまずは一体型ということで進めていくことを考えております。

そうした際にも、地域の方々の設置に対するご理解やご支援をいただくことが大事だと思いますし、そういった中で学校での設置の判断材料を見つけていくことになるものと思っています。こども未来部としては、できる限りのことを頑張っていきたいと思っています。

越阪部委員

この10年間でできなかったということと、協力の仕方について、今後進めていくのは大変であるが、教育委員会では、ほうかごところは私たちのところではもうやりません、できません、やらないとなっていることが一番問題なのではないか。一体型と言うが、ほうかごところも何もできずに解決することはできないのではと思うがいかがか。

森田 青少年課
長

中富小での一体運営事業は平成27年度に開始したのですが、いろいろな方たちが現場を見てくださったり、またアンケート調査を実施したりする中で、大変ご好評をいただいています。私自身も現場には何度も行き、子どもたちの様子を見ていますが、実際に児童クラブとほうかご広場という2つの事業があるなかで、高学年のお子さんがリーダーシップを取りながら低学年の子どもと一緒に遊んでいるところを目にし、これが放課後の本来のあるべき姿だと感じました。この中富小での成功例を、ほかの学校にも広めていくという方向性で進めていきたいと考えています。

越阪部委員

それは今までできていなかったほうかごところを一生懸命つくるということにもなるのか。

森田 青少年課
長

そのとおりです。ほうかごところ設立についての支援、努力はしていきます。

末吉委員

一体運営の話があったが、残っている学校の中で、一体運営ができそうな学校はあるか。

森田 青少年課
長

来年度、泉児童クラブの学校施設内への整備を進めていきます。通級指導教室がある関係で、そうした状況を見ながらになりますが、一体運営に向けて取り組んでいきたいと考えています。

またいくつかの小学校区ではほうかごところ設立の相談を受けており、将来的には一体運営に結びつけていく予定です。

平井委員

一体化になってしまうと、児童クラブで働いている両親を待つ子どもたちと、学校に残って遊ぶ子どもたちが一緒になる。児童クラブは生活の場としての位置づけがあり、安心して、ただいまという気持ちで帰ってくることのできる場だと思っているが、一体運営になると、遊ぶ分には構わないのだが、そういった子どもたちに対して運営主体が同じであるのはいい方向ではないと思う。国がそういう方向を示したが、当市で

は一步先にやってしまった事例があるので、条例を変えて指定管理だからということで、無理やりやっているような気がする。今後については十分検証して次に進めないと、子どもたちの放課後が大変だからということで何でもかんでもやっていくことについては釘を刺していきたいと思っているが、今後どうされるのか。

森田 青少年課
長

これまで2年間、利用者のアンケートや、運営委員会からの意見といったものの中からこの事業の検証を行ってきました。今後、指定管理になりますと、モニタリングを四半期ごとに年4回実施しますので、その中で検証を行っていきたいと考えています。また利用者アンケートについても継続していきます。

矢作委員

アンケートやモニタリングを行うということであるが、初年度はいろいろな混乱があったかと思う。今は2年目で、来年度3年目を迎えるが、今の時点で検証は十分であると考えているのか。

森田 青少年課
長

これまでの概ね2年間で、事業の形ができましたので、これを仕様として落とし込んでいきたいと考えています。

矢作委員

今回指定管理者制度に移行していくという提案をされているが、引き継ぎが必要になってくると思う。どう進めていくのか。

森田 青少年課長 指定管理者については、来年度選定作業に入りますので、通常であれば9月定例会で議会のご承認をいただき、その後事業者との協定を締結し、引き継ぎを行います。引き継ぎは通常であれば2、3カ月かけ、丁寧に行っていきたいと考えています。

矢作委員 これまでも指定管理者が変わるようなときにこういった形で進められてきているかと思うが、子どもの育ちとの関係で、子どもの環境が押しつけられるような形で進められることについて、どのように考えているのか。できるだけ子どもの環境にとって人的な環境というのも変わるべきではないと思っている。子どもと先生の信頼関係というのは年数を経て培われてきているものがあると思うので、そこを切ってしまうことについては違和感がある。その辺はどのようにしていくのか。

森田 青少年課長 そのために引き継ぎを十分に行っていきたいと思っています。事業者にもよりますが、支援員の継続雇用についても、指定管理者側で可能であれば、現雇用の職員の引継雇用のような形で人的な継続もできたらと考えております。

矢作委員 支援員の継続雇用ということだが、支援員の処遇については、指定管理者が変わった場合に、たとえば賃金が下がるといったことがあったと

いう実情を給食調理員から聞いているので心配なのだが、その辺はどうか。

森田 青少年課長
雇用契約になりますので、事業者との話し合いで決められていくことかと思えます。

本田 子ども未来部長
あくまでも、支援員が仕事にやりがいを持っていて、そこで継続をしたいというなかでの雇用契約ですので、こちらからそのことを押しつけるものではありません。

【質疑終結】

【意見】

矢作委員
日本共産党所沢市議団を代表して、議案第27号について、反対の立場から意見を申し上げます。児童クラブ条例の一部改正ですが、中富小児童クラブは、移転からわずか3年で運営主体が変わることになります。十分に、丁寧に引き継ぎを行うとのことですが、子どもの育ちをどう捉えているのか。子どもは市の宝、健全に成長を望むというのなら、現在、指定管理を行っている事業者の十分な検証が行われていない中での環境の変化を子どもに押しつけるべきではないと考えます。今回の条例改正は認められず、反対します。

【採 決】

議案第27号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべき
ものと決する。

休 憩（午前9時39分）

（説明員交代）

再 開（午前10時0分）

○請願第 1 号 「『保育園制度の改善と充実』を求める請願」

亀山委員長

署名が360人追加されましたので、報告いたします。

矢作委員

請願第1号ですが、請願者を参考人として呼び出して、意見を伺いたい。

亀山委員長

請願第1号については、本日の審査をここまでとし、3月21日の委員会予備日の午前9時から委員会を開催し、地方自治法第109条第5項の規定に基づき、参考人として渡辺雄太氏の出席を求め、意見を伺うこととしてよろしいか。

(委員了承)

散 会 (午前10時2分)